



田原本町こども基本条例の制定について

田原本町では、「こども」「子育て」に関する町の考え方、関係機関の役割等を再確認し、「子育て」を町全体で応援していく気運を高めることを目的に、「田原本町こども基本条例」を制定することにいたしました。

田原本町議会第3回定例会（9月議会）に条例案を提出します。

記

■ 制定内容

前文、目的、基本理念、町の責務、関係機関の役割、こども・子育てに関する施策について等

■ パブリックコメントについて

条例案の概要について、パブリックコメントを実施しました

期間 令和5年7月5日（水）～7月25日（火）

場所 町ホームページ、こども未来課（本庁舎窓口）、保健センター、青垣生涯学習センター（生涯教育課、図書館）

結果 6人、22件（内容等は、町ホームページに掲載しています。）

この件に関するお問い合わせ先：

健康福祉部 こども未来課 総合相談係 TEL 0744-33-9095